



# 令和5年 ごみ収集カレンダー(実践会)

穂波、柏丘、日出、大谷、実郷、緑丘、協成、開盛、美園、常盤 豊坂、清住、西富、北栄、駒里、弥生、福野、高園、農試

ごみは収集日の当日(朝8時まで)に、ごみステーションに出してください。

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
<b>屋外焼却は禁止</b> 簡易焼却炉やコンクリート管などでごみを燃やすことは、法律で禁止されています。畑や道路などの維持管理による草刈処理及び農作物の殻などの処理は例外として認められていますが、消防支署へ届出が必要です。						1
2	3	4	5	6	7	8
	生ごみ 容器包装廃プラスチック	缶、ビン、ペットボトル、発泡スチロール・トレイ・スプレー缶	埋めるごみ	生ごみ	燃やすごみ	
9	10	11	12	13	14	15
	生ごみ 容器包装廃プラスチック	新聞、雑誌、段ボール、紙製容器包装、紙パック	埋めるごみ	生ごみ	燃やすごみ	
16	17	18	19	20	21	22
	生ごみ 容器包装廃プラスチック	缶、ビン、ペットボトル、発泡スチロール・トレイ・スプレー缶	埋めるごみ 有害ごみ	生ごみ	燃やすごみ	
23/30	24	25	26	27	28	29
	生ごみ 容器包装廃プラスチック	新聞、雑誌、段ボール、紙製容器包装、紙パック	埋めるごみ 粗大ごみ	生ごみ	燃やすごみ	

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
<b>ごみには名前を書いて出しましょう</b> 正しく分別されていないごみについては、回収いたしません。責任あるごみの排出のため袋等排出するごみには名前を書いて出しましょう。						1
						2
						3
4	5	6	7	8	9	10
	生ごみ 容器包装廃プラスチック	缶、ビン、ペットボトル、発泡スチロール・トレイ・スプレー缶	埋めるごみ	生ごみ	燃やすごみ	
11	12	13	14	15	16	17
	生ごみ 容器包装廃プラスチック	新聞、雑誌、段ボール、紙製容器包装、紙パック	埋めるごみ	生ごみ	燃やすごみ	
18	19	20	21	22	23	24
	生ごみ 容器包装廃プラスチック	缶、ビン、ペットボトル、発泡スチロール・トレイ・スプレー缶	埋めるごみ	生ごみ	燃やすごみ	
25	26	27	28	29	30	
	生ごみ 容器包装廃プラスチック	新聞、雑誌、段ボール、紙製容器包装、紙パック	埋めるごみ 粗大ごみ	生ごみ	燃やすごみ	

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
	1	2	3	4	5	6
	生ごみ 容器包装廃プラスチック	缶、ビン、ペットボトル、発泡スチロール・トレイ・スプレー缶	埋めるごみ	生ごみ	燃やすごみ	
7	8	9	10	11	12	13
	生ごみ 容器包装廃プラスチック	新聞、雑誌、段ボール、紙製容器包装、紙パック	埋めるごみ	生ごみ	燃やすごみ	
14	15	16	17	18	19	20
	生ごみ 容器包装廃プラスチック	缶、ビン、ペットボトル、発泡スチロール・トレイ・スプレー缶	埋めるごみ	生ごみ	燃やすごみ	
21	22	23	24	25	26	27
	生ごみ 容器包装廃プラスチック	新聞、雑誌、段ボール、紙製容器包装、紙パック	埋めるごみ 粗大ごみ	生ごみ	燃やすごみ	
28	29	30	31	ペットのフン、猫砂は燃やすごみです。ペットと散歩するときは常に袋を持ち歩き、フンは必ず拾いましょう。		
	生ごみ 容器包装廃プラスチック	第5週目は資源ごみの回収を休みます	埋めるごみ			

## 適正なごみ排出のお願い

**埋めるごみ** に、汚れの付着した廃プラ等を入れしないでください。

食品が付着したもの、洗っていない食べ物容器等が多いと、異臭やハエが発生しカラスやキツネなどの野生動物がごみを荒らして、処理場管理に支障をきたします。

**食べ物・油等が付着して汚れている廃プラ等は、燃やすごみ** です。

◎ 洗うことができない、洗っても汚れが落ちない物は衛生的に処理するため「燃やすごみ」に出してください。

発砲スチロール・トレイ、廃プラ等はきれいに洗ってリサイクルにご協力ください。

※プラマークが表示していても容器包装以外のプラ加工製品(例: スロー、スプーン、フォーク等)は洗って「埋めるごみ」としてください。

## 3Rの推進にご協力ください

3Rとは  $\left. \begin{array}{l} Reduce(リデュース: 減らす) \\ Reuse(リユース: 再使用) \\ Recycle(リサイクル: 再資源化) \end{array} \right\}$  3つの単語の頭文字「R」とったものです。

そして、3Rは順番が大切で、資源の消費、ごみの発生を減らす(Reduce)ことから始めて、次に、使えるものは何回も繰り返し使う(Reuse)、そして使えなくなったら原材料として再生し利用すること(Recycle)です。

まずは、身近にできるところから、心がけていきましょう。

▶ **ごみ出しの前に、再度袋の中身のご確認をお願いします。** ごみに関するお問い合わせは、訓子府町役場町民課(電話47-2203)へ